

働き方改革セミナー

～これからはじめる働き方改革～

平成31年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されるのに伴い、組合では「働き方改革セミナー」を下記のとおり実施します。働き方改革関連法の主な改正内容とその取り組み方法などについて解説致します。

記

- 日 時 3月13日（水）午後1時30分～午後3時30分
- 場 所 川口機械工業協同組合 3F
- 費 用 無料
- 講 師 社会保険労務士 阪尾 進氏
- 内 容 ・ 関連法の主な改正内容と施行日
・ 労働安全衛生法の改正
・ その他
- 申 込 準備の都合上、2月28日（木）までに下記申込書を機械組合あてFAXでお申込み下さいますようお願いいたします。

※組合駐車場狭隘のため、公共交通機関のご利用をお願い致します。

※事前に質問を受付ます。ご質問のある方は下記の質問欄にご記入ください。

※ご不明な点は機械組合佐野までお願いします。（TEL048-224-8111）

..... < 申 込 書 >

川口機械工業協同組合宛（FAX：048-224-8116）

働き方改革セミナーの受講を申込します。

事業所名 _____

受 講 者 _____

〔質問欄〕

主 催 ： 川 口 機 械 工 業 協 同 組 合